



プレスリリース



令和 8 年 9 月 4 日
東予地方局不法投棄防止対策推進協議会
(事務局：東予地方局健康福祉環境部環境保全課)

令和 8 年度東予地方局不法投棄防止対策会議の開催について

新居浜市、西条市及び四国中央市内の各関係機関で構成する「東予地方局不法投棄防止対策推進協議会」（会長：東予地方局健康福祉環境部長）の会議を、次のとおり開催（全部公開）します。

- 1 開催日時
令和 8 年 9 月 11 日（金）14 時 00 分から（1 時間程度）
- 2 開催場所
愛媛県東予地方局（西条庁舎）7 階 中会議室（西条市喜多川 796-1）
- 3 議題
 - (1) 令和 8 年度東予地方局不法投棄防止対策推進協議会の運営について
 - ・ 令和 7 年度の活動状況について
 - ・ 令和 8 年度の活動計画（案）について
 - (2) 東予地方局における不法投棄防止等の取組みについて
 - (3) 各市における不法投棄防止等の取組みについて
 - (4) 海上保安部における不法投棄防止等の取組みについて
 - (5) 各警察署管内における不法投棄などの検挙状況について
 - (6) 排出事業者及び産業廃棄物処理業者における活動状況の報告について
 - (7) その他
- 4 傍聴（全部公開）
 - (1) 傍聴の定数：5 名
 - (2) 傍聴の申込方法
 - (3) ① 傍聴を希望される方は、9 月 10 日（木）正午までに電話又は F A X により、氏名、住所及び連絡先の電話又は F A X の番号を、下記の傍聴申込み先へ連絡してください。
② 傍聴の申込み受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
③ 会議は、開会から閉会まですべて傍聴できますが、発言はできません。

[問合せ先及び傍聴申込み先]

愛媛県東予地方局 健康福祉環境部 環境保全課 廃棄物指導係
〒793-8516 西条市喜多川796-1
電話 0897-56-1300（代表）内線345
F A X 0897-56-6713